

公立諏訪東京理科大学「公益通報」について

○公益通報・相談について

本法人は、公益通報者保護法、公立大学法人公立諏訪東京理科大学における公益通報に関する規程等にもとづき、公益通報および相談(以下「公益通報等」といいます。)に関する窓口として、監査室(総務課内)に公益通報・相談窓口を設置し、公益通報等の適正な取扱いに努めます。

○利用者の範囲

本法人に従事する職員等(派遣労働者等も含みます。)及び学生

○通報・相談の内容

本法人において、法令違反等の不正行為が生じ、もしくはまさに生じようとしている事実又は一定の事実がそれらに該当するか否かに関する相談

ただし、その内容については、虚偽、他人の誹謗中傷その他の不正な目的によるものであってはなりません。

○通報・相談の受付

公益通報等は、以下の方法により受け付けます。

(1) 面談による場合

公立大学法人公立諏訪東京理科大学 監査室 公益通報・相談窓口
〈所在地〉6号館1階 監査室(総務課内)

(2) 電話・書面・電子メールによる場合

〈あて先〉

〒391-0292 長野県茅野市豊平 5000-1

公立大学法人公立諏訪東京理科大学 監査室 公益通報・相談窓口

学内専用内線 211

TEL：0266-73-1303(監査室)

FAX：0266-73-1230(監査室)

メールアドレス

kansa@admin.sus.ac.jp

○通報・相談者の保護

公益通報等の調査に当たっては、公益通報等を行ったことにより、当該通報または相談を行った者が職場環境または教育研究環境において、不利益な取扱いを受けることのないよう配慮したうえで、実施します。